

会 議 録

- 1 附属機関等の会議の名称
令和2年度第1回美里町子ども・子育て支援事業計画策定等委員会
- 2 開催日時 令和3年2月18日（木）午後1時57分から午後3時35分
- 3 開催場所 中央コミュニティセンター 第3研修室
- 4 会議に出席した者
 - (1) 委員
青木英治副委員長、澤村美香子、伊藤努、千葉千代、多田より子
 - (2) 事務局
子ども家庭課 課長 櫻井清禎、課長補佐 齊藤眞
- 5 議題及び会議の公開・非公開の別

議事（1）第2期美里町子ども・子育て支援事業計画の改訂について

会議 公開
- 6 非公開の理由
—
- 7 傍聴人の人数
0人
- 8 会議の資料
 - ・第2期美里町子ども・子育て支援事業計画（改訂案）
 - ・資料1 第2期美里町総合計画・美里町総合戦略（抜粋）
 - ・資料2 放課後児童健全育成事業

9 会議の概要

- (1) 第2期美里町子ども・子育て支援事業計画の改訂について
資料に基づき事務局が説明を行った。

櫻井課長

本日はお忙しい中ご参集いただきありがとうございます。会議の進行を務めさせていただきます子ども家庭課長の櫻井です。よろしくお願ひします。開会前にご報告いたします。塩野委員長、大平委員、忽那委員はご都合により欠席の報告をいただいております。本日、塩野委員長が欠席しているため、美里町子ども・子育て支援事業計画策定等委員会条例第3条第3項の規定によりまして、副委員長の青木委員が代理を務める形になりますのでよろしくお願ひします。

それでは定刻となりましたので、令和2年度美里町子ども・子育て支援事業計画策定等委員会を開会いたします。開会にあたりまして本来であれば町長があいさつ申し上げるところではございますが、公務のため出席できない状況でございますので、あいさつは割愛させていただきます。それでは、ここで美里町子ども・子育て支援事業計画策定等委員会へ諮問を行います。諮問につきましても、町長が直接読み上げましてお渡しするところではございますが、公務のため出席できないことから、子ども家庭課長である私が代理で読み上げさせていただきます。

美里町子ども・子育て支援事業計画策定等委員会委員長塩野悦子様、第2期美里町子ども・子育て支援事業計画の改訂について（諮問）、美里町子ども・子育て支援事業計画策定等委員会条例第1条2項の規定に基づき、下記のとおり諮問いたします。

諮問事項、別紙のとおり第2期美里町子ども・子育て支援事業計画の改訂について、貴会の意見を求めます。令和3年2月18日美里町長相澤清一、よろしくお願ひいたします。

次第4、委員長のあいさつではありますが、本日は青木副委員長からごあいさつをいただきます。

青木副委員長

（あいさつ省略）

櫻井課長

ありがとうございました。本日は委員8人中5人の委員の出席をいただいております。美里町子ども・子育て支援事業計画策定等委員会条例第4条第2項におきまして、委員会の会議は、委員の半数以上の出席が必要ですが、本日は定足数を満たしていることを報告いたします。ここで、会議の次第にはございませんが、当委員会の会議の運営について委員の

皆様にお諮りさせていただきます。副委員長よろしいでしょうか。

青木副委員長
櫻井課長

はい。

美里町附属機関等の会議の公開に関する規則第15条、会議録作成には、会議録を作成し、当該会議に出席した2人以上の附属機関等の委員の署名を得なければならないとあります。本日の会議録署名印には、伊藤委員と澤村委員にお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。会議録の公開についてであります。会議の議事録及び資料は、後日、町のホームページで公開することを了承願ひます。

それでは、美里町子ども・子育て支援事業計画策定等委員会条例第4条第1項の規定により、委員長が議長となる。とありますが、本日委員長が不在にしておりますので、冒頭でお話ししましたとおり同条例第3条第3項の規定で副委員長が職務を代理とするとありますので、副委員長が議長となり議事の進行いたします。それでは、青木副委員長議事の進行をお願いいたします。

青木副委員長

それでは、早速議事に入ります。美里町長からの、第2期美里町子ども・子育て支援事業計画の改訂についての諮問がありましたので、それについて事務局から説明をいただいた後に、委員皆様からご意見を頂戴したいと思います。それでは、事務局からの説明をお願いいたします。

齊藤補佐

※別資料に基づき説明

青木副委員長

それではただ今、事務局から説明がありました件について、皆様からご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

私の方からよろしいでしょうか。

総合計画の教育と子育てにかかわるところを抜粋していただいていると思いますが、50ページ最後のところ施策15の児童虐待を防止するための対策のところですが、ここは朱書きがないようですが、前回の総合計画から変わっていないということで、改訂には影響ないということでよろしいでしょうか。

櫻井課長

それではお答えいたします。前回から大きく変わったところがないということと、子ども・子育て支援事業計画と総合計画とのずれが生じていないかということの見直しになりますので、今回はずれがなかったので改訂までには至っていないということです。

青木副委員長

はい、わかりました。最後のページの支援件数ですが、前回の総合計画の見込みと比べて増加傾向にありますので、今回の改訂には反映させないにしても考えていかなければならないのではないかと感じています。

櫻井課長

副委員長のおっしゃるとおり、見込みと実績を比較した時に、美里町に限ったことではありませんが、全国的にみても虐待件数は増加傾向にな

っています。美里町においても増加傾向にあります。

青木副委員長
多田委員

ありがとうございます。その他皆様ありませんでしょうか。
数年前まで預かり保育を担当していたのですが、資料にあるように預かり保育のニーズが増えていると思うのですが、実際に現場の中にいると本当に預かり保育が必要なかどうか、家におじいちゃんおばあちゃんがいるとか、家族も1週間に何回かのパート、午前勤務だけとかの家庭も多いですね。それでも子どもを月曜日から土曜日、ひどい時には朝7時から夕方6時7時まで預けています。職員は一日長時間の保育をしていることを考えると、預かり保育は必要だと思いますが、今、子どもの虐待も関連してくることから、「子どもは責任を持って親が育てる」ということを基本として、どうしても必要な方には預かり保育を提供する環境は必要だと思いますが、親への働きかけが必要だと思います。誰でもおいでよ。預かり保育は誰でも預かるよ。という環境では子どもにいろいろな悪影響を与えてしまうように思えます。子どもたちが夕方まで疲れている現場を見ていると本当の意味の預かり保育というのを考えたほうがいいのかと思います。子どもと同時に親への働きかけも考えていただければなと思います。

櫻井課長

確かに親と一緒に過ごす時間は子どもにとって一番良いのだと思います。預かり保育で預かる際には審査があります。まず、保護者の就労時間を確認し、町で規定した就労時間をクリアした方が預かり保育を利用いただけるということです。今の委員のお話ですと、もう少し子どもを見る時間があるのではないかとということですよね。

多田委員

そうですね。私が勤めていた時は、就労時間を記入する書類をいのように記入してスルーされていたようです。それは美里町ではなかったみたいです。親は子育てで大変だと思うとどうしても、リフレッシュという意味で預けますが、そのリフレッシュの快感を覚えてしまうと、何とかして子どもを預かり保育に入れたいという欲求ができてしまいます。それは、親が子どもへ寂しさを与えている感じがして、ゆくゆくは子どもへの虐待へ繋がってしまうのではないかと思います。逆にいえば、虐待を受けている子どもを見ると、保育園や幼稚園で見あげた方がいいということもあります。もう少し親が子どもに接する時間が多くあってもいいような気がします。

櫻井課長

そうですね。親がリフレッシュする時間というのも必要だと思いますが、それが恒常的になるということは、目的が変わってくるので、やはり親と過ごす時間というのが子どもにとって一番いい時間なので、できる限りそういった時間を増やしていただけるように親御さんのほうにはお

- 話ししてまいりますのでよろしくお願いします。
- 青木副委員長 その書類は、全部自己申告なのでしょうか。
- 櫻井課長 就労時間を自己申告で記入し、勤め先から就労証明書を出していただきます。
- 青木副委員長 その勤め先からの就労証明書と一致しているかを確認しているということですね。
- 櫻井課長 そのとおりです。
- 澤村委員 私は両方の気持ちがわかります。核家族だったので、主人も仕事で朝早く出勤して、夜遅く帰宅するという感じでした。自分もリフレッシュしたいという気持ちもよくわかります。子育てをしながら、ずっと対子ども、そういう中で預けられる場所があれば少しでも気分が楽になり、リフレッシュにもなる、さらにその時間があれば、帰って来た子どもをより密接に接することができる部分もあります。
- 櫻井課長 リフレッシュをすることによって、気持ちに余裕もでき、新たな気持ちで接することができる。
- 澤村委員 実際、学校で働いているので、子どもたちを見ていると、預けています、でもお母さんたちも帰ってきたら忙しいじゃないですか。夜帰ってきて、児童館に迎えに行きました。家に着いてから食事を作ったりそういう時間に追われて、接する時間がないに等しい感じだと、翌日、学校で子どもたちの状況を見ると、「触れ合う時間がちょっと少なかったんだろうな」という行動をする子どもたちもいるんですね。だから両方の気持ちがわかります。親の方にも、パンフレットなど見ないかもしれませんが、「子どもとできるだけ触れ合しましょう」や、「親子の時間を作りましょう」みたいな働きかけをしていくと、どのくらい効果があるかわかりませんが、わからないでいるお母さんたちもいると思うのです。
- 櫻井課長 気づかないうちにとということもありますからね。
- 澤村委員 少しでもいいんですね。「あーお帰り」でもいいと思いますが、それもまったくなくて、次の日に荒れているような子どもたちもいて、どういう風に過ごしてきたのかなと思うこともありますので、親に対して働きかけられることもあったらいいんじゃないかなと思います。
- 多田委員 保育園でも幼稚園でも入園する時に、オリエンテーションを開いてそういうような働きかけをするのですが、なかなか浸透しない。
- 澤村委員 どうやったら親の方に届くんですかね。自分も親ですが、どういう風に言われたら理解してもらえるかなと考えますね。パンフレットを配っても見ないだろうし、今時の発信方法で・・・
- 櫻井課長 多田委員がおっしゃったとおり、入園時にオリエンテーションを開催し

て、そういった呼びかけはしていますが、それもなかなかうまくいかないというのがありますし、澤村委員がおっしゃるように、パンフレットを配っても見てもらえるのかなという部分もありますので、その辺は考えながら進めていきたいと思います。

青木副委員長

パンフレットやオリエンテーションなどは一過性なもので終わってしまうので、資料を見て気になったのが総合計画の施策1学校教育の充実の「就学前に基本的な生活習慣を身に付けさせることが大切」と書いてありますが、それが保育園だったり幼稚園だったりそういうところで教育を行っていきますよというのは謳われていますが、それでは家庭では何をやるかは何も書いていない。虐待のことにしても、虐待を発見したら通報してという啓発はすると書いてあるが、虐待をしないような子育てをするにはどうしたらいいのかという啓発は書いていなかったり、どうやって子育てをしていったらいいのかなかなか正解は難しいと思いますが、原理原則みたいなものがあるわけで、どうしてもわからないで子育てをスタートして、四苦八苦しなながら子育てして結果うまくいなくて虐待をしてしまうという方も多いと思います。

息子が小学生なのですが、最近、その小学校から「ホームページを作るので写真をアップするのに同意をいただけますか」というプリントをいただきました。保育園や幼稚園でもホームページを作って、ホームページ上で生活習慣を身に付けさせるためにこういう働きかけをしていますよ、ご家庭でもぜひ働きかけをしてもらえるとより効果的ですみたいな、随時情報を更新していけるものがあるとスマホやパソコンで保育園や幼稚園の様子が見られるので、そういったツールを活用するのも必要じゃないかと。前回の会議でSNSの活用というのが出ていたり、塩野先生からも、親になるための学校のようなものがあれば協力できるという話があったりしたと思うので、実践的な講演会とかにプラスしてインターネットやITを活用した情報発信を一気に打っていかないと知識や気持ちとして残らないと思います。

櫻井課長

常に情報が見られる環境があるというのが大事なのかもしれませんね。

青木副委員長

幼稚園や保育園の様子などを見られれば、子どもにもっと関心を持つと思います。伊藤委員さんは親と子の関わりなど施設の日々の様子を見てどう思いますか。

伊藤委員

おひさま保育園では、トイレトレーニングとか箸のトレーニングなどについては常に保護者の方と連絡を取り合いながら取り組んでおりますが、これは通常どこの保育園でもやっていることです。また、うちは、

朝の会や給食、園外保育など園で活動しているところをDVDに収録して保護者の方に貸出しをしています。仙台の方ではSNSで写真などを公開して、パスワードを入れて閲覧するといったところもあるようです。それについてはお金のかけ方次第というところもあるので難しいと思うところもあると思いますが、認可保育施設も認可外保育施設も、親子レクリエーションなどの体をつかったりしながら、子どもの成長と向き合った活動をしていると思います。また、先ほどの多田委員さんからの話にも関係しますが、施設としては、様々なことに気を配らなければなりません。従業員が余裕をもって仕事をできるように気を配るし、保護者が気持ちをリフレッシュする時間も必要でしょうし、施設は保護者を選んでもらわなければならないため、サービスの質を向上しなければならない。ただ、そういった方々に寄り添ったサービスを提供すると、それに便乗する保護者も出てくる。ただ、そういった方を個別に排除することは難しいところだと思います。全ての方を当てはめるようなルールづくりというのはかなり難しいところだと思います。ですので、常に保護者の方と向き合ってコミュニケーションをとり、信頼関係を築いていくことが一番だと思います。

千葉委員

今聞いていて感じましたが、私たちが子育てをしていたころは、働くということが良しとされなかったんですね。子どもがいる場合は自分で育てる。それは親からも言われてきた時代でもあったんです。私の子育てするときには、ちょうど近くに公園がありました。そこで遊ばせながら、ほかのお母さん方と情報交換をしたんです。お母さんとしての先輩からは、こうした方がいいよと教えられるという、コミュニケーションがあったのです。今はそういう関わりというのが少なくなっているように感じました。今思うと、子育てした時間というのは、密に子育てをしても小学校までですね。中学校になると自立させるのが子育てなので。子育てで本当に大事な時間は小学校の2～3年生くらいまでだと思いますが、その時間は今思うと本当に短い時間でした。その短い時間を大事に、叱るところは叱る。注意するところは注意する。それから、赤ちゃんや小さい子どもがなかなか泣き止まない時には、お父さんではなくお母さんに抱っこされるとすぐ泣き止むそうです。それが本能なんだそうです。そういう役割というものはあるように感じます。今は昔と違って子育て支援がとても充実しています。私の時は全て自分の責任でやるしかなくて、こうして欲しい、ああして欲しいという発信なんてできなかったように思います。こんな恵まれた環境にあるのであれば、みんなでアイデアを出しながら、親としての自覚を持つために、研修とまでは

いかなくとも、経験者からの話が聞けるちょっとした機会があれば、温かい支援になると思いました。男女平等もいいですが、やはり、子育てにおいてはお父さんの役割、お母さんの役割があるように感じます。子どもが寂しそうな顔をしていても、お母さんに声を変えられたときは本当にうれしそうな顔をしますよね。

青木副委員長

子育てに関する本もたくさん出ていて、でもそれらを読む人は元々子育てに深い関心がある人で、子育てについてどうしていいかわからないという人はそういう情報を取り入れる術すら知らなかったり、なかなか忙しくて足が動かなかったりということがあると思います。先ほど伊藤委員さんも、読まない人は読まないし、見ない人は見ないということを話していましたが、できるだけハードルを下げ、だれもが簡単にアクセスできる環境を作ること。また、現役で子育てをしている方から話を聞く機会だとか、コミュニケーションを取る集まりを、各地域で定期的を開催するなどをして、それを美里町の売りにできればいいんじゃないかと思えます。

私も、総合計画の第1期の教育部会に関わらせてもらいましたが、その時も、家庭教育のところを何とかしてあげないと、いくら幼稚園、保育所、小学校、中学校が頑張っても、それだけでは効果が出ないということで、家庭教育を経済的なところだけではなく、ソフト面というか、子育てについて「こうすると上手くいくかもよ」という情報が沢山あるとまた変わっていくのかなと思います。

情報はハードルが低く、いつでも手に入る形で、一過性ではないものであることが大事だと思いました。

多田委員

預かり保育も児童館も、ファミリーサポートも必要だとは思いますが、でもやはり、保育士に任せる、先生に任せるというのではなく、自分の子どもは自分で育てる。働きながらも育てなくてはいけないという親の自覚のようなものがもう少しあればいいのかなと思います。実際にお母さん方を見ると、子どもがいると買い物に邪魔だから、買い物をしてから迎えに行くだとか、現実でそういう話があるので、待機児童をなくすということも大事だと思いますが、それ以前に、親としての自覚というものを育成していけるような環境を整えられたらと思います。

青木副委員長

おそらく、小さいときに手をかければかけるほど自立が早くなって、子育てはどんどん楽になっていくというのはあると思うので、そこへの段階的な関わり方とか、そういうものを美里町として上手くまとめて発信できたらと思います。その発信するものも機械的なものではなくて、現役で子育てをしている方とか、子育てを終えた方の経験だとかの話の方

が説得力があるのかなと思います。

櫻井課長

大変貴重なご意見ありがとうございました。町としても、子育てをしていて不安に思ったことなどを相談できる体制の必要性は感じておりまして、小牛田に1か所、南郷に1か所、子育て支援センターを設置しております。そちらには、元保育園、幼稚園の先生に申込みいただいて、子育てアドバイザーとして常駐しておりますので、そういったところにもまずご相談いただければと思います。ただ、そういう場所があるということもわからなかったという声もありますので、インターネットなども活用しながら、周知を図ってまいりたいと思います。

澤村委員

子育て支援センターの利用者数はどうなっていますか。

櫻井課長

総合計画の資料を見ていただくと、49ページから50ページにかけてですが、平成27年度は9,602人、平成30年度は8,874人の方に利用いただいております。

澤村委員

これは相談の件数ですか。

櫻井課長

相談の件数とはイコールではありません。あくまで、子育て支援センターにお越しいただいた方の人数です。

青木副委員長

子どもを遊ばせに来て、お母さん同士で交流をしている方ということですね。リピーターの方が多いですね。

櫻井課長

そうです。あくまで延べ人数です。

千葉委員

ただ、こういう場所がありますということをお母さんの方に知らせていくというのは大事だと思います。

櫻井課長

例えば、乳幼児健診など、必ず利用する機会がある時に、子育て支援センターのことをお話しさせていただいてはおります。

澤村委員

仕事をしている方は、利用できる時間帯ではないですね。そういう方たちに、子どもと触れ合う時間の大切さを発信するのは、やはりSNSなどの方が必要かなと思います。予約をして、行ってだとハードルが高いし、休みを取ってまで行かないと相談できないと思うので。早急にSNSで発信できる環境を整えた方がいいのではないかと思います。

櫻井課長

SNSの活用については、前回の会議の中でもお話が出ていたところですので、今日、その他のところで齊藤から進捗状況についてお話しさせていただければと思います。

青木副委員長

今のところ幼稚園とか保育所とかで、ホームページを開設する予定はないですか。

櫻井課長

施設独自では今のところ予定はないですが、現状であるのは、子育て支援センターについては「子育て支援センターだより」を町のホームページに毎月載せており、来月はこういう行事がありますよという形でお知

- らせしております。
- 青木副委員長 町のホームページでは目的がある人以外はなかなか情報に行きつけなかったりしますよね。
- 齊藤補佐 先ほどSNSという話が出ておりますので、進捗状況ですが、町として、最近LINEで「美里町」というものを開設しました。こちらの方は、防災情報や子育て情報などを掲載するかたちになっておりますが、現段階ではほぼ防災関係の情報となっております。子育て支援の部分についてもタブはあるのですが、中身を開くと町の子育て情報のホームページに飛ぶようになっています。運用については、今検討を進めております。現在、情報発信をしているのは1人の職員ですので、その運用を各課でできるような形に構築している段階です。完全に各担当課の職員がLINEにアップできるようになるのは来年度できるかどうかという段階です。LINEを登録していただければ、情報が発信されてくるといいうものを構築しておりますので、もう少しお時間をいただければと思います。
- 櫻井課長 1月号の広報みさとに記事が載っておりますので、皆様もご登録いただければと思います。
- 千葉委員 子育て支援センターというのは、親と子どもが遊んだりするところですよ。子育てアドバイザーへの子育ての相談とはまた別になっているんですか。
- 櫻井課長 同じ施設です。
- 千葉委員 子育ての悩みをそこで相談して、それに対して適切にアドバイスできるものではないですよ。
- 櫻井課長 どこまで具体的にアドバイスできるかについては難しいところがありますが、多いのは、何か利用したい制度や施設があるというときに、紹介するということがあります。
- 千葉委員 今の若い人は全部がSNSなどを使っているのでしょうか。
- 青木副委員長 そうですね。スマートフォンを持っている方のほとんどは何らかのSNSは使っていると思います。
- どうしても子どもの立場より親の立場への施策が増えてきているというのは常々気になってはいますが、SNS一辺倒になるのではなく、顔が見えるコミュニケーションに導くための入口としてインターネットやSNSを活用して情報発信ができれば、そこから何か動き始める可能性があると思います。とっかかりとして一番ハードルが低いのがインターネットなどだと思うので。
- 千葉委員 施設の予約のための電話ではなく、顔を見られるのが嫌という方もいる

- ので、電話で子育て相談できる環境というものもいいと思います。
- 澤村委員 私が活用したのは、町が企画した、子どもを連れて参加できるイベントでした。広報を隅々まで見ながら、自分が参加できそうなイベントには積極的に参加していました。そこで、同じ年代の子どもがいるお母さんたちと話をしたりして、いろんな情報をもらえたり、発信できたりというのがあったので、今は新型コロナでできない状況ですが、そういうイベントを開催することで出会うきっかけにするというのもいいと思います。
- 櫻井課長 澤村委員さんが参加されたイベントはどのようなものだったんですか。
- 澤村委員 美里町社会福祉協議会が募集していた、親子で参加できる、みちのく杜の湖畔公園に行ってバーベキューなどのデイキャンプをしようといったものや、町主催の親子料理教室などです。
- 千葉委員 前は町でも様々なイベントがありましたが、今は新型コロナウイルス感染症のためになかなか実施できませんね。
- 櫻井課長 そうですね。なかなかイベントが開催できませんでしたが、この状況が落ち着けばいろいろ開催できるようになると思います。
- 青木副委員長 ぜひLINEと並行して、各幼稚園、保育所、子育て支援センター個別のホームページはやっていただきたいと思います。先ほど伊藤委員さんから、園の様子を録画してDVDを貸し出すといった先進的な取り組みを紹介していただきましたが、公立の施設もそれにならって取り組んでいただければ、親としても興味湧くと思うので。
- 千葉委員 計画内に聞きなれない言葉があったので、いいでしょうか。28ページの2番目に「学校教育専門指導員」や「学力向上支援員」とありますが、この方々はどういう立場にあるんでしょうか。また、「部活の指導員」、「外部指導者」、「小学校の補助員」もですが、それは資格のある人を募集するのですか。
- 齊藤補佐 「学校教育専門指導員」、「学力向上支援員」は大体が学校を退職されたOBの先生に就いていただいて、専門的な指導を行っているとお認識しております。また、「部活の外部指導員」は外部から指導する先生をお呼びして、指導していただいているという形になります。これは、学校の先生も部活動においては専門的に指導できない場合もありますので、専門的な知識がある方にコーチをしていただいたりしております。
- 千葉委員 先ほど多田委員からも子育てアドバイザーの配置という話があり、元保育士や元幼稚園教諭などということでしたが、子育てアドバイザーとしての専門的な研修などはありますか。
- 多田委員 そういった研修はありますが、お母さんたちが心を開くには、何回か会

って、この人だったら話をしても大丈夫だという気持ちを持たれないと、誰にでも心を開いて相談するというのはなかなか難しいと思います。SNSも必要だとは思いますが。

千葉委員

あとは51ページの虐待のところですが、「実務者会議」の実務者とは、その事例に関わった人たちでしょうか。

齊藤補佐

そうです。例えば対象のお子さんが小学校に通って入れればその学校の先生ですとか、児童相談所、町の健康福祉課や子ども家庭課など、関係するところの担当者が集まって、どのように支援していくかを検討する会議を開くということです。

千葉委員

美里町でのネグレクトや心的虐待はあるんですね。これは小さい子供が対象でしょうか。

齊藤補佐

小さい子どもから、大きくなると高校生までが対象です。

澤村委員

放課後子ども教室というのは、どのような活動をしているんですか。

齊藤補佐

以前ジョイキッズと呼ばれていたものが、放課後子ども教室となっていて、多くはボランティアの方、あとはコーディネーターの方が入って、放課後にいろんな企画をするといった活動を言います。現在美里町では2つがありまして、南郷地区と北浦地区でそれぞれ活動しております。

澤村委員

活動内容は、どういったことをしているのですか。

齊藤補佐

学習支援や体験活動、交流活動をしており、自由遊びの遊び方や昔の遊びを教えたり、工作やスポーツを教えたりと多岐にわたっております。

澤村委員

2か所ということですが、それ以外は無くなってしまったということですか。

齊藤補佐

現段階ではそうなっております。

青木副委員長

他に無ければ、議事を終了させていただきます。事務局から「その他」ということで、お願いします。

齊藤補佐

前回の会議の際のもあったSNSの活用については、先ほど議事の途中でもご説明したとおりです。そのほかに、前回の会議で出ておりました子ども家庭課の場所についてですが、それにつきましても内部では動いておりましたが、なかなかすぐに違う場所というのは難しいのが現状です。しかし、今後、機構改革というものが、その中で課の再編が検討されますが、その際に子ども家庭課として、違う場所への移動を提案していきたいと思っておりますので、ご報告させていただきます。今後のスケジュールにつきましては、今日意見をいただいたものにつきましては、次の会議の時に諮問に対する答申という形でまとめ、答申（案）として出したいと思っております。次回会議の日程については、3月の中旬から下旬で後日日程調整させていただきたいと思っております。

以上をもちまして終了させていただきたいと思います。本日はどうもありがとうございました。

上記会議の内容に相違ないことを証するため、ここに署名します。

令和 年 月 日

会議録署名委員

委員 _____

委員 _____